

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（中央区1）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数		学級数		調理員配置基準	子学校名		
		自校	子学校	自校	子学校				
三角山小	親	579	220	359	28	12	16	6名	大倉山小
中央小	親	1,228	880	348	49	33	16	9名	東光小
円山小	親	970	868	102	38	32	6	8名	盤渓小
二条小	親	1,257	640	617	47	25	22	9名	日新小
宮の森小	親	1,293	604	689	49	23	26	8名	西野第二小
資生館小	親	999	493	506	43	22	21	8名	山鼻小
山鼻中	親	817	275	542	29	10	19	7名	伏見中
中島中	親	648	201	447	23	9	14	8名	柏中
啓明中	親	1,116	821	295	37	25	12	9名	宮の森中
向陵中	単	899	899		26	26		6名	

◆中央小、円山小、二条小、資生館小、中島中、
啓明中についてはドライシステム校

合計 78名

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
大倉山小	子	359	16	3名	三角山小
東光小	子	348	16	3名	中央小
盤渓小	子	102	6	2名	円山小
日新小	子	617	22	4名	二条小
西野第二小	子	689	26	4名	宮の森小
山鼻小	子	506	21	4名	資生館小
伏見中	子	542	19	4名	山鼻中
柏中	子	447	14	3名	中島中
宮の森中	子	295	12	3名	啓明中

合計 30名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（中央区2）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数		学級数		調理員配置基準	子学校名
		自校	子学校	自校	子学校		
桑園小	単	855	855	31	31	7名	
緑丘小	単	791	791	30	30	5名	

◆桑園小についてはドライシステム校

合計 12名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（中央区3）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数		学級数		調理員配置基準	子学校名
		自校	子学校	自校	子学校		
幌西小	単	768	768	28	28	5名	
幌南小	単	628	628	24	24	5名	
						合計	10名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（北区1）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数			学級数			調理員配置基準	子学校名
		自校	子学校	自校	子学校	自校	子学校		
新光小	親	865	578	287	37	22	15	7名	新陵東小
北陽小	親	972	367	605	37	14	23	7名	新川小
新琴似緑小	親	911	482	429	37	20	17	7名	新琴似西小
和光小	親	849	389	460	32	16	16	7名	新川中央小
屯田小	親	1,063	557	506	42	21	21	8名	新琴似北小
北九条小	親	901	510	391	39	21	18	8名	白楊小
新琴似南小	親	743	380	363	30	15	15	6名	幌北小
屯田南小	親	1,157	484	673	43	19	24	8名	屯田西小
北辰中	親	1,129	581	548	38	18	20	8名	中央中
新琴似中	親	927	529	398	32	18	14	8名	新川西中
北陽中	親	1,045	627	418	38	22	16	8名	光陽中

◆屯田小、北九条小、屯田南小についてはドライシステム校

合計 82名

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
新琴似小	子	546	22	4名	光陽小（直営）
新陵東小	子	287	15	3名	新光小
新川小	子	605	23	4名	北陽小
新琴似西小	子	429	17	3名	新琴似緑小
新川中央小	子	460	16	3名	和光小
新琴似北小	子	506	21	4名	屯田小
白楊小	子	391	18	3名	北九条小
幌北小	子	363	15	3名	新琴似南小
屯田西小	子	673	24	4名	屯田南小
中央中	子	548	20	4名	北辰中
新川西中	子	398	14	3名	新琴似中
光陽中	子	418	16	3名	北陽中

合計 41名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（北区2）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数		学級数		調理員配置基準	子学校名		
		自校	子学校	自校	子学校				
篠路小	親	611	357	254	28	15	13	6名	茨戸小
拓北小	親	539	433	61	25	17	5	6名	福移学園（小）
				45			3		福移学園（中）
あいの里東小	親	932	243	689	36	11	25	7名	鴻城小
百合が原小	親	1,093	553	540	42	22	20	8名	太平小
屯田北小	親	1,021	357	664	43	17	26	8名	篠路西小
新陽小	親	867	497	370	33	19	14	8名	太平南小
篠路中	親	846	403	443	31	14	17	7名	篠路西中
屯田中央中	親	993	545	448	34	19	15	8名	新琴似北中
上篠路中	親	712	241	471	25	9	16	7名	太平中
屯田北中	親	730	603	127	35	19	16	8名	豊明高等支援
あいの里西小	単	363	363		15	15		4名	
あいの里東中	単	746	746		24	24		6名	

◆百合が原小、屯田北小、新陽小、

合計 83名

屯田北中についてはドライシステム校

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
茨戸小	子	254	13	3名	篠路小
福移学園（前期）	子	49	5	2名	拓北小
福移学園（後期）	子	37			
鴻城小	子	689	25	4名	あいの里東小
太平小	子	540	20	4名	百合が原小
篠路西小	子	664	26	4名	屯田北小
太平南小	子	370	14	3名	新陽小
篠路西中	子	443	17	3名	篠路中
新琴似北中	子	448	15	3名	屯田中央中
太平中	子	471	16	3名	上篠路中
豊明高等支援	子	127	16	4名	屯田北中

※福移学園（小）と
福移学園（中）は同施設

合計 33名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 豊明高等支援学校（子学校）の配膳員配置基準は、生徒数に係らず4名とする。

※5 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（東区）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数		学級数		調理員配置基準	子学校名		
		自校	子学校	自校	子学校				
北園小	親	698	384	314	31	10	15	6名	栄小
北小	親	556	266	290	29	14	15	6名	北光小
札苗小	親	818	417	401	34	17	17	7名	伏古北小
札苗北小	親	1,173	1,025	148	46	38	8	7名	中沼小
伏古小	親	817	290	527	35	14	21	7名	開成小
札幌小	親	568	220	348	24	10	14	6名	苗穂小
丘珠小	親	1,255	254	1,001	52	15	37	9名	札苗綠小
元町小	親	972	587	385	45	23	20	7名	栄町小
栄西小	親	844	428	416	34	17	17	8名	美香保小
栄南小	親	990	494	496	41	21	20	8名	栄北小
本町小	親	699	289	410	33	16	17	7名	明園小
栄綠小	親	688	248	440	31	13	18	6名	栄東小
北栄中	親	847	336	511	30	12	18	7名	札幌中
明園中	親	1,323	347	976	39	11	28	9名	札苗北中
札苗中	親	823	433	390	28	16	12	7名	米里中
栄南中	親	962	491	471	35	17	18	8名	栄町中
元町中	親	616	416	200	24	16	8	7名	丘珠中
栄中	親	811	557	254	29	19	10	8名	美香保中
東栄中	親	868	389	479	27	15	12	7名	開成中等教育

◆丘珠小、栄西小、栄南小、本町小、

合計 137名

栄中についてはドライシステム校

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
苗穂小	子	348	14	3名	札幌小
栄小	子	314	15	3名	北園小
北光小	子	290	15	3名	北小
伏古北小	子	401	17	3名	札苗小
中沼小	子	148	8	2名	札苗北小
開成小	子	527	21	4名	伏古小
東苗穂小	子	161	8	2名	元町北小（直営）
札苗綠小	子	1,001	37	5名	丘珠小
栄町小	子	385	20	3名	元町小
美香保小	子	416	17	3名	栄西小
栄北小	子	496	20	3名	栄南小
明園小	子	410	17	3名	本町小
栄東小	子	440	18	3名	栄綠小
札幌中	子	511	18	4名	北栄中
札苗北中	子	976	28	5名	明園中
米里中	子	390	12	3名	札苗中
栄町中	子	471	18	3名	栄南中
丘珠中	子	200	8	2名	元町中
美香保中	子	254	10	3名	栄中
開成中等教育	子	479	12	3名	東栄中

合計 63名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（白石区）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数		学級数		調理員配置基準	子学校名		
		自校	子学校	自校	子学校				
大谷地小	親	815	455	360	36	20	16	7名	大谷地東小
本郷小	親	673	315	358	32	16	16	6名	平和通小
幌東小	親	567	336	231	26	15	11	6名	上白石小
東川下小	親	870	283	587	35	13	22	7名	川北小
菊水小	親	735	331	404	33	15	18	6名	米里小
東札幌小	親	984	543	441	41	22	19	8名	白石小
南郷小	親	899	464	435	38	22	16	8名	本通小
東白石小	親	643	422	221	29	18	11	7名	南白石小
日章中	親	931	486	445	34	18	16	8名	幌東中
白石中	親	1,029	504	525	36	17	19	8名	東白石中
北都小	親	653	433	220	28	17	11	6名	西白石小
柏丘中	親	1,152	642	510	37	21	16	8名	北都中
北白石小	単	552	552		23	23		12名	
北白石中	単	691	691		22	22			

◆東札幌小、南郷小、東白石小、

合計 97名

北白石小・中についてはドライシステム校

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
西白石小	子	220	11	2名	北都小
大谷地東小	子	360	16	3名	大谷地小
平和通小	子	358	16	3名	本郷小
上白石小	子	231	11	2名	幌東小
川北小	子	587	22	4名	東川下小
米里小	子	404	18	3名	菊水小
白石小	子	441	19	3名	東札幌小
本通小	子	435	16	3名	南郷小
南白石小	子	221	11	2名	東白石小
幌東中	子	445	16	3名	日章中
北都中	子	510	16	4名	柏丘中
東白石中	子	525	19	4名	白石中

合計 36名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙 1

令和年8度札幌市学校給食調理等業務（厚別区）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数			学級数			調理員配置基準	子学校名
		自校	子学校	自校	子学校	自校	子学校		
小野幌小	親	714	453	261	32	19	13	6名	厚別東小
ひばりが丘小	親	658	286	372	31	14	17	6名	新札幌わかば小
もみじの森小	親	637	255	382	32	14	18	6名	共栄小
もみじの丘小	親	614	185	429	27	9	18	6名	ノホロの丘小
厚別通小	親	962	395	567	37	15	22	7名	厚別北小
信濃小	親	676	425	251	31	18	13	7名	厚別西小
厚別中	親	805	429	376	27	14	13	7名	信濃中
厚別北中	親	1,032	521	511	34	17	17	8名	厚別南中

◆信濃小についてはドライシステム校

合計 53名

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
厚別東小	子	261	13	3名	小野幌小
新札幌わかば小	子	372	17	3名	ひばりが丘小
共栄小	子	382	18	3名	もみじの森小
ノホロの丘小	子	429	18	3名	もみじの丘小
厚別北小	子	567	22	4名	厚別通小
厚別西小	子	251	13	3名	信濃小
平岡中央中	子	459	16	3名	上野幌中（直営）
信濃中	子	376	13	3名	厚別中
厚別南中	子	511	17	4名	厚別北中

合計 29名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙 1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（豊平区1）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数		学級数		調理員配置基準	子学校名		
		自校	子学校	自校	子学校				
西岡南小	親	1,026	449	577	40	19	21	7名	西岡小
平岸高台小	親	670	317	353	31	16	15	6名	西岡北小
平岸西小	親	861	318	543	37	14	23	8名	平岸小
月寒東小	親	1,102	567	535	45	23	22	8名	しらかば台小
中の島小	親	813	538	275	39	24	15	8名	東橋小
羊丘小	親	1,051	432	619	44	19	25	8名	福住小
南月寒小	親	766	597	169	31	23	8	6名	あやめ野小
東月寒中	親	752	519	233	27	19	8	7名	あやめ野中
西岡中	親	951	302	649	32	11	21	8名	羊丘中
西岡北中	親	721	473	248	26	16	10	7名	常盤中

合計 73名

toyohi

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
旭小	子	209	12	2名	豊園小（直営）
西岡小	子	577	21	4名	西岡南小
西岡北小	子	353	15	3名	平岸高台小
平岸小	子	543	23	4名	平岸西小
しらかば台小	子	535	22	4名	月寒東小
東橋小	子	275	15	3名	中の島小
福住小	子	619	25	4名	羊丘小
あやめ野小	子	169	8	2名	南月寒小
あやめ野中	子	233	8	2名	東月寒中
羊丘中	子	649	21	4名	西岡中
常盤中	子	248	10	2名	西岡北中

合計 34名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（豊平区2）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数			学級数			調理員配置基準	子学校名
		自校	子学校		自校		子学校		
みどり小	親	856	380	476	34	14	20	8名	月寒小
美園小	親	742	420	322	33	18	15	6名	東園小
東山小	親	834	484	350	35	20	15	8名	豊平小
八条中	親	1,020	617	403	37	22	15	8名	陵陽中
中の島中	親	974	471	503	34	16	18	9名	月寒中

◆みどり小、東山小、中の島中についてはドライシステム校

合計 39名

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
月寒小	子	476	20	3名	みどり小
東園小	子	322	15	3名	美園小
豊平小	子	350	15	3名	東山小
陵陽中	子	403	15	3名	八条中
月寒中	子	503	18	4名	中の島中

合計 16名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（清田区）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数			学級数			調理員配置基準	子学校名
		自校	子学校	自校	子学校	自校	子学校		
北野小	親	935	359	576	37	16	21	7名	平岡中央小
清田南小	親	790	470	320	33	19	14	6名	清田小
北野台小	親	695	433	262	33	18	15	6名	平岡小
美しが丘小	親	610	200	410	25	9	16	6名	真栄小
平岡公園小	親	966	592	374	36	21	15	7名	三里塚小
清田緑小	親	643	504	139	28	19	9	6名	美しが丘緑小
北野中	親	1,003	391	612	34	14	20	8名	清田中
平岡中	親	718	486	232	26	17	9	7名	北野台中
真栄中	親	641	437	204	23	15	8	7名	青葉中
平岡緑中	親	676	386	290	26	14	12	8名	もみじ台中
有明小	単	92	92		6	6		3名	

◆平岡緑中についてはドライシステム校

合計 71名

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
北野平小	子	267	13	3名	平岡南小（直営）
平岡中央小	子	576	21	4名	北野小
清田小	子	320	14	3名	清田南小
平岡小	子	262	15	3名	北野台小
真栄小	子	410	16	3名	美しが丘小
三里塚小	子	374	15	3名	平岡公園小
美しが丘緑小	子	139	9	2名	清田緑小
清田中	子	612	20	4名	北野中
青葉中	子	204	8	2名	真栄中
もみじ台中	子	290	12	3名	平岡緑中
北野台中	子	232	9	2名	平岡中

合計 32名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（南区）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数		学級数		調理員配置基準	子学校名		
		自校	子学校	自校	子学校				
南小	親	603	283	320	27	14	13	6名	山鼻南小
藤野小	親	395	261	134	19	12	7	5名	簾舞小
南の沢小	親	730	406	324	30	16	14	6名	藻岩北小
藻岩南小	親	268	184	84	16	9	7	5名	藤の沢小
北の沢小	親	464	154	310	21	7	14	5名	真駒内公園小
澄川南小	親	502	414	88	22	16	6	6名	駒岡小
石山緑小	親	770	398	372	31	16	15	7名	藤野南小
澄川小	親	804	503	301	35	21	14	8名	澄川西小
芸術の森小	親	913	423	490	39	18	21	8名	真駒内桜山小
石山中	親	709	253	456	28	11	17	7名	藻岩中
藤野中	親	408	319	89	16	11	5	6名	簾舞中
南が丘中	親	822	285	537	30	11	19	7名	澄川中
平岸中	親	712	397	315	26	15	11	8名	真駒内中
真駒内曙中	親	418	261	157	30	10	20	6名	みなみの杜高等支援
藻岩小	単	371	371		14	14		4名	

◆石山緑小、澄川小、芸術の森小、

合計 94名

平岸中についてはドライシステム校

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
山鼻南小	子	320	13	3名	南小
簾舞小	子	134	7	2名	藤野小
藻岩北小	子	324	14	3名	南の沢小
藤の沢小	子	84	7	2名	藻岩南小
真駒内公園小	子	310	14	3名	北の沢小
駒岡小	子	88	6	2名	澄川南小
藤野南小	子	372	15	3名	石山緑小
澄川西小	子	301	14	3名	澄川小
真駒内桜山小	子	490	21	3名	芸術の森小
藻岩中	子	456	17	3名	石山中
簾舞中	子	89	5	2名	藤野中
澄川中	子	537	19	4名	南が丘中
真駒内中	子	315	11	3名	平岸中
みなみの杜高等支援	子	157	20	4名	真駒内曙中

合計 40名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 みなみの杜高等支援学校（子学校）の配膳員配置基準は、生徒数に係らず4名とする。

※5 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

※6 真駒内桜山小学校及び真駒内中学校については、令和8年度2学期から履行場所が変更となる。

変更先：南区真駒内泉町3丁目13番地

別紙 1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（西区）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数		学級数		調理員配置基準	子学校名		
		自校	子学校	自校	子学校				
二十四軒小	親	1,166	556	610	44	20	24	8名	琴似小
西園小	親	950	552	398	39	23	16	7名	西宮の沢小
発寒南小	親	752	459	293	33	19	14	7名	発寒東小
平和小	親	698	316	382	32	14	18	6名	福井野小
手稲東小	親	884	551	333	36	21	15	8名	西野小
発寒小	親	884	439	445	37	19	18	7名	八軒小
発寒西小	親	1,296	912	384	48	33	15	9名	八軒西小
陵北中	親	982	650	332	33	21	12	8名	新川中
西陵中	親	1,155	372	783	40	15	25	8名	琴似中
福井野中	親	900	343	557	31	13	18	7名	宮の丘中
手稲東中	親	1,050	525	525	34	17	17	8名	西野中
手稲宮丘小	単	605	605		22	22		5名	
西小	単	732	732		26	26		5名	

◆二十四軒小、発寒南小、手稲東小、

合計 93名

発寒西小についてはドライシステム校

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
山の手南小	子	441	21	3名	山の手小（直営）
八軒北小	子	334	15	3名	琴似中央小（直営）
八軒東中	子	375	12	3名	発寒中（直営）
琴似小	子	610	24	4名	二十四軒小
西宮の沢小	子	398	16	3名	西園小
発寒東小	子	293	14	3名	発寒南小
福井野小	子	382	18	3名	平和小
西野小	子	333	15	3名	手稲東小
八軒小	子	445	18	3名	発寒小
八軒西小	子	384	15	3名	発寒西小
新川中	子	332	12	3名	陵北中
琴似中	子	783	25	4名	西陵中
宮の丘中	子	557	18	4名	福井野中
西野中	子	525	17	4名	手稲東中

合計 46名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙1

令和8年度札幌市学校給食調理等業務（手稲区）

《調理校》

履行場所	給食形態	調理数		学級数		調理員配置基準	子学校名		
		自校	子学校	自校	子学校				
手稲鉄北小	親	1,039	582	457	42	23	19	7名	前田中央小
前田北小	親	835	284	551	36	14	22	7名	手稲山口小
手稲西小	親	660	248	412	27	12	15	6名	稻穂小
前田小	親	944	326	618	37	14	23	7名	手稲中央小
新発寒小	親	828	520	308	33	19	14	8名	新陵小
富丘小	親	703	469	234	30	19	11	6名	稻穂小
星置東小	親	978	634	344	38	23	15	7名	手稲北小
新陵中	親	738	335	403	27	12	15	7名	八軒中
星置中	親	873	548	325	34	18	16	8名	手稲西中 前田北中
稻陵中	親	803	492	311	31	18	13	7名	稻穂中
前田中	単	946	498	448	31	16	15	8名	稻穂中

◆新発寒小、星置中についてはドライシステム校

合計 78名

《子学校》

履行場所	給食形態	児童生徒数	学級数	配膳員配置基準	親学校名
手稲西中	子	137	7	2名	星置中
前田北中	子	188	9	2名	星置中
前田中央小	子	457	19	3名	手稲鉄北小
手稲山口小	子	551	22	4名	前田北小
稻穂小	子	412	15	3名	手稲西小
手稲中央小	子	618	23	4名	前田小
新陵小	子	308	14	3名	新発寒小
稻穂小	子	234	11	2名	富丘小
手稲北小	子	344	15	3名	星置東小
八軒中	子	403	15	3名	新陵中
稻穂中	子	448	15	3名	前田中
稻穂中	子	311	13	3名	稻陵中

合計 35名

※1 各調理校の調理数は教職員分を除いた数値である（教職員は30名／校程度）。

※2 調理数、学級数、児童生徒数は推計値であり、実際の数値とは異なる。

※3 調理員及び配膳員配置基準は、上記数値から算出した人数である。

※4 親は親学校、単は単独校、子は子学校を意味している。

別紙2
配 置 基 準

(単位:名)

小学校			中学校			小学校、中学校、義務教育学校	
調理数	単独校	親学校	調理数	単独校	親学校	児童生徒数	子学校
0~100	3	3	0~100	3	4	0~100	2
101~200		4	101~200	4	5	101~200	
201~300	4	5	201~300		201~250	3	
301~400			301~400	5	6		301~400
401~500	5	6	401~500		401~500	4	
501~600			501~600	6	7		501~600
601~700	6	7	601~700		601~700	5	
701~800			701~800	7	8		701~800
801~900	7	8	801~900		801~900	6	
901~1000			901~1000	8	9		901~1000
1001~1100	8	9	1001~1100		10	1001~1100	7
1101~1200			1101~1200	9	10	1101~1200	
1201~1300	9	10	1201~1300			1201~1300	7
1301~1400			1301~1400			1301~1400	
1401~1500			1401~1500			1401~1500	
1501~1600	10	11	1501~1600	10	11	1501~1600	7
1601~1700			1601~1700			1601~1650	
1701~1800			1701~1800			1651~1700	

※1 単独校及び親学校は調理員数（業務責任者及び副業務責任者を含む。）、
子学校は配膳員数である。

※2 調理数は教職員分を除いた数値（児童生徒数）である。

※3 親学校の調理数は、自校及び子学校を合わせた数値である。

※4 豊明高等支援学校（子学校）の配膳員配置基準は、生徒数に係らず4名とする。

※5 みなみの杜高等支援学校（子学校）の配膳員配置基準は、生徒数に係らず4名とする。

※6 ドライシステム校の調理員配置基準は、上記の配置基準プラス1名とする。

別紙3

備品一覧（調理校）

名称	備考
蒸気回転釜（ライス釜）	原則、3台設置（一部の学校で例外あり）
ガス回転釜	原則、2台設置（一部の学校で例外あり）
食器消毒保管庫（蒸気式）	
食器消毒保管庫（電気式）	
食器洗浄機	
食器受け籠	
洗米機	原則、ドライシステム校に設置（一部の学校で例外あり）
合成調理機	いずれか1台を設置
野菜切機	
マイコンスライサー	食数に応じていずれか1台を設置
ワンタッチスライサー	（食数が少ない学校は未設置）
大型ミキサー	
小型ミキサー	食数に応じていずれか1台を設置
球根皮剥機（大型ピーラー）	
球根皮剥機（小型ピーラー）	食数に応じていずれか1台を設置
コンベクションオーブン	中学校のみ設置
冷凍冷蔵庫	
牛乳保冷庫	
保存食用冷凍庫	
まな板包丁保管庫	
缶切機（手動式）	食数に応じていずれか1台を設置
缶切機（電動式）	
丸ザルカート	
調理台	
作業台	
移動シンク	
パンラック	
目皿	
油受けセット	
金網ザル	
台秤	
洗濯機	
H型運搬車	
L型運搬車	
リフト用運搬車	
磁器食器用運搬車	
大型コンテナ	
磁器食器用コンテナ	親学校のみ設置
教室用配膳車	
防水時計	
更衣ロッカー	

備品一覧（子学校）

名称	備考
牛乳保冷庫	
作業台	
パンラック	
H型運搬車	状況に応じ設置（学校によって未設置の備品あり）
L型運搬車	
リフト用運搬車	
教室用配膳車	
更衣ロッカー	

注：学校によっては、上記一覧とは設置状況が異なる場合がある。

別紙4

食器具、食缶、調理器具等一覧

区分	No.	品目	区分	No.	品目
食器	1	カップ（小学校用、中学校用）	籠	32	強化磁器用食器籠（140H、200H）
	2	茶碗（小学校用、中学校用）		33	食具用コーティング籠
	3	丼		34	箸籠
	4	皿		35	一重食缶（6、10、14、16φ）
	5	小皿		36	二重食缶（6、14、16φ）
食具等	6	箸（小学校用、中学校用）	食缶類	37	天ぷらバット
	7	スプーン		38	仕切りバット
	8	フォーク		39	アレルギー対応密閉容器（又はステンレス食器）
	9	スプーン通し	検査用品	40	残留塩素濃度測定器材
	10	パンバサミ		41	澱粉性残留物検査薬
	11	汁杓子		42	脂肪性残留物検査薬
	12	うどん杓子	その他	43	食材用機械油（ホワイトオイル）
	13	ソース入れ		44	機械油（ギアオイル）
	14	サラダスプーン		45	ディスペンサー（石けん液及びアルコール用）
	15	ご飯しゃもじ		46	ペーパータオルケース
	16	トレイ		47	
	17	脇取盆		48	
調理器具	18	ボール		49	
	19	ザル		50	
	20	たらい		51	
	21	ひしやく		52	
	22	網杓子		53	
	23	ステンシャモジ		54	
	24	カス揚げ		55	
	25	粉スコップ		56	
	26	マッシャー		57	
	27	泡立器		58	
	28	調味料入れ（計量カップ等）		59	
	29	上目秤		60	
	30	保存食ケース（又は保存食（調理品）用ポリ袋）		61	
	31	アルミカップ		62	

1 業務の区分

区 分	業 務 内 容	委託者	受託者
給食全般	給食業務の総括	<input type="radio"/>	
	札幌市学校給食衛生管理マニュアルの改訂及び作成	<input type="radio"/>	
	札幌市学校給食料理レシピの改訂及び作成	<input type="radio"/>	
	給食関係会議の開催及び運営	<input type="radio"/>	
	給食関係調査等の実施	<input type="radio"/>	
	給食関係会議及び調査等への協力		<input type="radio"/>
	基準献立及び予定献立の作成	<input type="radio"/>	
	給食だよりの作成	<input type="radio"/>	
	調理指示書の作成	<input type="radio"/>	
	調理作業工程表及び作業動線図の作成並びに提出		<input type="radio"/>
	調理作業工程表及び作業動線図の確認並びに保管	<input type="radio"/>	
	各種届出及び報告書の作成		<input type="radio"/>
	各種届出及び報告書の確認並びに保管	<input type="radio"/>	
食材	食材の発注及び購入	<input type="radio"/>	
	食材の受領		<input type="radio"/>
	食材の検収、検収表の作成		<input type="radio"/>
	食材の検収（最終確認）、検収表の確認及び保管	<input type="radio"/>	
	食材の保管		<input type="radio"/>
	納入業者に対する衛生管理指導	<input type="radio"/>	
調理等業務	下処理、解凍、裁断、攪拌、加熱調理及び非加熱調理作業		<input type="radio"/>
	配食作業		<input type="radio"/>
	コンテナへの積込み、受入及び返送作業		<input type="radio"/>
	配膳及び下膳作業		<input type="radio"/>
	洗浄、消毒、保管及び清掃		<input type="radio"/>

区分	業務内容	委託者	受託者
調理等業務	保存食の確保		○
	調理品の仕上がり確認	○	○
	検食の実施	○	
	残菜及び廃棄物処理		○
	衣服及び履物等の衛生管理		○
	業務実施状況の確認	○	
	日常点検票の作成		○
食物アレルギー対応	食物アレルギー対応の決定	○	
	除去食の調理		○
	除去食及び代替食の配膳		○
	食物アレルギー対応の確認	○	
熱中症対策	熱中症対策の実施		○
従事者の衛生	定期健康診断の実施		○
	定期健康診断実施状況の確認	○	
	検便の定期実施		○
	検便結果の確認及び保管	○	
施設設備管理	施設設備の設置及び改修	○	
	施設設備の管理及び運用		○
	食器具、食缶、調理器具等（別紙4）の確保	○	
	食器具、食缶、調理器具等（別紙4）の管理及び運用		○
	学校給食施設設備・機械器具保守点検表の作成		○
	学校給食施設設備・機械器具保守点検表の確認及び保管	○	
研修	各種研修の実施		○

2 経費の負担区分

委託者の負担	受託者の負担
1 施設設備の設置及び改修	1 従業員の給与及び諸手当
2 食器具、食缶、調理器具等（別紙4）の確保	2 従業員の福利厚生
3 食材	3 従業員の教育及び研修
4 光熱水費	4 従業員の健康診断及び検便の実施
5 帳票類の印刷	5 従業員の被服及び履物
6 防鼠防虫等駆除消毒	6 電話代（通信機器にかかる取得・加入費を含む。）
7 その他、委託者の負担とすることが適當と認められるもの	7 関係官庁申請等諸手続
	8 委託者に対する各種届出及び報告
	9 業務用消耗品（別表のとおり）
	10 その他、受託者の負担とすることが適當と認められるもの

【別紙6】

個人情報取扱安全管理基準

1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

個人情報の適正な取扱いの確保について基本方針を策定していること。

また、以下の内容を記載した個人情報の保護に関する規程及び個人情報の取扱手順等が定められていること。

- (1) 組織的安全管理措置
- (2) 人的安全管理措置
- (3) 物理的安全管理措置
- (4) 技術的安全管理措置

※ 上記(1)～(4)の具体的な内容については、個人情報保護委員会ホームページ

(<https://www.ppc.go.jp>) に掲載されている「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」の「4－3－1」の「安全管理措置（法第66条）」を御確認ください。

2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者が定められており、基本方針、規程及び個人情報の取扱手順等に明記されていること。

3 従業者の指定、教育及び監督

- (1) 個人情報の秘密保持に関する事項が就業規則等に明記されていること。
- (2) 個人情報を取り扱う従業者を指定すること。
- (3) 個人情報の取扱い、情報システムの運用・管理・セキュリティ対策及びサイバーセキュリティの研修計画を策定し、従業者に対し毎年1回以上研修等を実施していること。また、個人情報を取り扱う従業者は、必ず1回以上研修等を受講している者としていること。
- (4) 総括保護管理者及び保護管理者は、従業者に対して必要かつ適切な監督を行うこと。

4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施

- (1) 個人情報を取り扱う管理区域を明確にし、当該区域に壁又は間仕切り等を設置すること。

【管理区域の例】

- ・ サーバ等の重要な情報システムを管理する区域
- ・ 個人情報を保管する区域
- ・ その他個人情報を取り扱う事務を実施する区域

- (2) (1)で設定した管理区域について入室する権限を有する従業者を定めること。

また、入室に当たっては、用件の確認、入退室の記録、部外者についての識別化及び部外者が入室する場合は、管理者の立会い等の措置を講ずること。さらに、入退室の記録を保管していること。

- (3) (1)で設定した管理区域について入室に係る認証機能を設定し、パスワード等の管理に関する定めの整備及びパスワード等の読み取り防止等を行うために必要な措置を講ずること。
- (4) 外部からの不正な侵入に備え、施錠装置、警報措置及び監視装置の設置等の措置を講ずること。
- (5) 管理区域では、許可された電子媒体又は機器等以外のものについて使用の制限等の必要な措置を講ずること。

5 セキュリティ強化のための管理策

情報資産の盗難、紛失、持出し、複写・複製、目的外の使用及び第三者への提供を防止するため以下の対策を実施していること。

- (1) 個人情報の取扱いに使用する電子計算機等は、他のコンピュータと接続しない単独による設置又は当該業務に必要な機器のみと接続していること。また、インターネット及び当該業務を実施する施設外に接続するインターネット等の他のネットワークに接続していないこと。ただし、本市の許可を得た場合はこの限りでない。
- (2) 個人情報の取扱いにおいてサーバを使用している場合は、当該業務を実施する施設内に設置していること。また、サーバへのアクセス権限を有する従業者を定めること。さらに、部外者のアクセスは必要最小限とし、管理者の立会い等の措置を講ずること。ただし、本市の許可を得た場合はこの限りでない。
- (3) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機等は、アクセス権等を設定し、使用できる従業者を限定すること。また、アクセスログやログイン実績等から従業者の利用状況を記録し、保管していること。
- (4) 記録機能を有する機器の電子計算機等への接続制限について必要な措置を講ずること。
- (5) 本市が貸与する文書、電子媒体及び業務にて作成した電子データを取り扱う従業者を定めること。
- (6) 業務にて作成した電子データを保存するときは、暗号化又はパスワードにより秘匿すること。また、保存した電子データにアクセスできる従業者を限定するとともにアクセスログ等から従業者の利用状況を記録し、契約期間終了後、1年以上保管していること。
- (7) 本市が貸与する文書及び電子媒体は、施錠できる耐火金庫及び耐火キャビネット等にて保管すること。また、書類の持ち出し記録等を作成していること。
- (8) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機は、従業者が正当なアクセス権を有する者であることをユーザID、パスワード、磁気・ICカード又は生体情報等のいずれかにより識別し、認証していること。
- (9) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機は、セキュリティ対策ソフトウェア等（ウィルス対策ソフトウェア等）を導入していること。
- (10) 業務にて作成した電子データを削除した場合は、削除した記録を作成していること。また、削除したことについて証明書等により確認できる措置を講ずること。
- (11) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機等を廃棄する場合は、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等により、復元不可能な手段を採用すること。
- (12) 本市の許可なく第三者に委託しないこと。

6 事件・事故における報告連絡体制

- (1) 従業者が取扱規程等に違反している事実又は兆候を把握した場合の管理者への報告連絡体制を整備していること。
- (2) 情報の漏えい、滅失又は毀損等事案の発生又は兆候を把握した場合の従業者から管理者等への報告連絡体制を整備していること。
- (3) 情報の漏えい、滅失又は毀損等事案が発生した際の本市及び関連団体への報告連絡体制を整備していること。併せて、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策の検討並びに決定等に係る体制及び手順等を整備していること。

7 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制

本市が貸与する文書、電子媒体及び左記書類等に基づき作成される電子データを持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用すること。また、暗号化、パスワードによる保護、追跡可能な移送手段等により、破損、紛失、盗難等のないよう十分に配慮していること。

8 関係法令の遵守

個人情報の保護に係る関係法令を遵守するために、必要な体制を備えていること。

9 定期監査の実施

個人情報の管理の状況について、定期に、及び必要に応じ、隨時に点検、内部監査及び外部監査を実施すること。

10 個人情報取扱状況報告書の提出

本市の求めに応じ、又は当該業務契約に基づき、各月の期間ごとの役務完了の書面提出時において、本市が指定する様式にて個人情報取扱状況報告書を提出すること。

11 情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ISMS」という。）又はプライバシーマーク等の規格認証

ISMS（国際標準規格ISO/IEC27001:2013、日本工業規格JISQ27001:2014）、プライバシーマーク（日本工業規格JISQ15001:2006）等の規格認証を受けていること。

【別紙7】

個人情報取扱安全管理基準適合申出書

年　月　日

(申請者)

貴市の個人情報取扱安全管理基準について下記のとおり適合していることを申し出ます。

記

●個人情報取扱安全管理基準及び確認事項

※ 本申出書において各種資料のご提出をお願いしております。資料が提出できない場合は、実地の監査、調査等の際などに当該書類の内容を確認いたします。

1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

貴社の策定した個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順等をご記入ください。併せて、当該規程をご提出ください。

2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者を記載した書類をご提出ください。上記1により提出した基本方針等に記載がある場合は提出不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

3 従業者の指定、教育及び監督

- (1) 当該業務に従事する従業者を「従業者名簿」にてご提出ください。
- (2) 従業者の秘密保持に関する事項が明記されている書類をご提出ください。
- (3) 従業者を対象とした研修実施報告書等をご提出ください。

4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施

設定した管理区域の詳細についてご記入ください。□欄は管理区域に当該装置を設置している場合、■とチェックしてください。また、個人情報を黒塗りにした各管理区域の入退室記録を提出してください。

・管理区域の名称_____

入退室の認証方法_____

入退室記録の保存期間_____

施錠装置 警報装置 監視装置 その他 ()

持込可能な電子媒体及び機器_____

・管理区域の名称_____

入退室の認証方法_____

入退室記録の保存期間_____

施錠装置 警報装置 監視装置 その他 ()

持込可能な電子媒体及び機器_____

・管理区域の名称_____

入退室の認証方法_____

入退室記録の保存期間_____

施錠装置 警報装置 監視装置 その他 ()

持込可能な電子媒体及び機器_____

・管理区域の名称_____

入退室の認証方法_____

入退室記録の保存期間_____

施錠装置 警報装置 監視装置 その他 ()

持込可能な電子媒体及び機器_____

5 セキュリティ強化のための管理策

セキュリティ強化の詳細についてご記入ください。貴社のセキュリティが各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。

(1) 個人情報の取扱いに使用する電子計算機のセキュリティについて

- 他のネットワークと接続していない。
- 従業者にアクセス権限を設定している。

従業者の利用記録の保存期間 ()

- 記録機能を有する機器の接続制御を実施している。

接続制御の方法 ()

- 従業者の認証方法 ()

- セキュリティ対策ソフトウェア等を導入している。

※個人情報を黒塗りにした従業者の利用記録を提出してください。

(2) 文書、電子媒体の取扱いについて

- 取り扱うことができる従業者を定めている。
- 文書、電子媒体の持ち出しを記録している。

当該記録の保存期間 ()

- 文書、電子媒体等について施錠できる耐火金庫等に保管している。

※個人情報を黒塗りにした文書、電子媒体の持ち出し記録を提出してください。

(3) 業務にて作成した電子データの取扱いについて

- 取り扱うことができる従業者を定めている。
- 電子データを保存する時は、暗号化又はパスワードを設定している。
- 電子データの利用状況について記録している。
- 作成した電子データの削除記録を作成している。

※個人情報を黒塗りにした電子データの利用状況の記録及び削除記録を提出してください。

6 事件・事故における報告連絡体制

個人情報取扱安全管理基準の「6 事件・事故における報告連絡体制」(1)から(3)までの内容を満たしていることが分かる書類を提出してください。上記1にて提出した基本方針等に記載がある場合は提出不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

7 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制

情報資産を搬送及び持ち運ぶ際の保護体制についてご記入ください。貴社の保護体制が各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。なお、他の対策を実施している場合は、対策をご記入ください。

- 情報資産を持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用している。
- 上記以外の盗難及び紛失対策を実施している。

※対策を以下にご記入ください。

8 関係法令の遵守

個人情報の保護に係る関係法令を遵守するための体制及び取組等をご記入ください。

9 定期監査の実施

貴社の内部監査及び外部監査の実施状況についてご記入ください。各監査の実施状況が各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。また、各監査の実施状況が分かる書類をご提出ください。なお、外部監査は情報セキュリティマネジメントシステム等の認証を受ける際の審査を外部監査として取り扱っても問題ございません。その場合は、各種申請の認証通知を監査の実施状況の書類といたします。

- 内部監査を実施している。
- 外部監査を実施している。

10 情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ISMS」という。）、プライバシーマーク等の認証等、貴社が取得しているセキュリティ関連の認証についてご記入ください。

また、認証を受けたことが分かる書類をご提出願います。

取得しているセキュリティ関連の認証（ISMS・プライバシーマーク等）

名称_____

認証年月日_____ 最終更新年月日_____

名称_____

認証年月日_____ 最終更新年月日_____

名称_____

認証年月日_____ 最終更新年月日_____

別表 受託者負担消耗品一覧

区分	No.	品目	区分	No.	品目
包丁・まな板等	1	包丁	手袋・マスク等	41	使い捨て手袋
	2	穴あき包丁		42	ゴム手袋
	3	ペティナイフ		43	軍手
	4	まな板		44	消毒用厚手長手袋
	5	砥石		45	オーブン用耐熱手袋
	6	スチール棒		46	腕ぬき
調理器具等	7	ガンジー缶切	温度計	47	マスク
	8	芽取器		48	表面温度計
	9	皮むき		49	中心温度計
	10	シリコン三角ベラ		50	揚物用温度計
	11	ゴムベラ	洗浄剤等	51	洗浄剤(石けん)
	12	スープこし		52	漂白剤(食器洗浄機用)
	13	ハンバーグ仕切		53	クレンザー
	14	キッチンばさみ		54	消毒用アルコール(洗浄用)
	15	点火器具		55	次亜塩素酸ナトリウム
	16	タイマー	手洗い用品	56	手洗い用石けん液
調理用品等	17	スポンジ(調理用)		57	消毒用アルコール(手洗い用)
	18	タワシ(調理用)		58	逆性石けん
	19	ラップ		59	手洗い用爪ブラシ
	20	アルミホイル		60	ペーパータオル(手洗い用)
	21	キッチンペーパー		61	手洗い用ゴミ箱(ふた付)
	22	ペーパータオル(調理用)	その他	62	事務用品
	23	保存食(食材)用ポリ袋		63	色ひも
	24	たまねぎネット		64	救急医薬品
	25	水切りワイパー(調理用)		65	使い捨てエプロン
	26	ポリバケツ(調理用)		66	
洗浄用品等	27	タオル		67	
	28	雑巾		68	
	29	ゴミ袋		69	
	30	スポンジ(洗浄用)		70	
	31	タワシ(洗浄用)		71	
	32	ポリバケツ(洗浄用)		72	
	33	ポリペール(残食用含む)		73	
	34	ビニールホース		74	
	35	ホースバンド		75	
	36	水切りワイパー(洗浄用)		76	
	37	デッキブラシ		77	
	38	モップ		78	
	39	モップバケツ		79	
	40	リング物干し		80	

提出書類一覧

名称	提出時期	提出先	備考
日常点検票	毎日	学校	
温度等記録表	毎日	学校	
検収表	毎日	学校	
学校給食施設設備・機械器具保守点検表	毎日	学校	
調理作業工程表	毎週	学校	1週間分を提出
作業動線図	毎週	学校	1週間分を提出
業務従事者名簿	令和8年3月19日まで（※1）	所管課及び学校	
業務従事者配置計画書	令和8年3月19日まで	委託者	
業務従事者支給賃金状況報告書	別途指示する	委託者	履行開始後
履歴書	令和8年3月19日まで（※2）	委託者	
調理師免許（写）	令和8年3月19日まで（※2）	委託者	
健康診断結果（写）※3	令和8年3月19日まで（※2）	委託者	
業務従事者健康診断受診等状況報告書※3	令和8年3月19日まで（※2）	委託者	
検便結果（写）	隨時	学校	
業務従事者変更届	隨時	委託者及び学校	
臨時従事者届	隨時	学校	
研修計画	令和8年3月13日まで	委託者	
研修報告書	隨時	委託者	
調理等業務報告書	毎月15日まで	委託者	
事故報告書	隨時	委託者	
個人情報取扱安全管理基準適合申出書	令和8年3月19日まで	委託者	

※1 学校に対しては、委託者の確認を受けた後、業務履行開始前までに提出すること。

※2 上記のほか、業務従事者に変更が生じる場合は、必要に応じ「業務従事者変更届」と併せて委託者へ提出すること。

※3 健康診断結果（写）については、医療機関等が発行した業務従事者の一覧形式による提出を可とする。